

2026年6月30日

各位

会社名 株式会社くすりの窓口
 代表者名 代表取締役社長 堤 幸治
 (コード番号: 5592 東証グロース市場)
 問合せ先 管理本部長 増田 尚人
 (TEL 03-6712-7406)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年6月5日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年6月29日開催の当社第22期定時株主総会に付議することを決議し、当該株主総会にて原案どおり承認決議を得ましたことを下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社および子会社における業容の拡大と事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)の事業目的を修正、追加するものです。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 11. (条文省略) 12. 電気通信サービス、放送サービスの加入手続きに関する代理店業務 13. ～ 21. (条文省略) 22. 生命保険の募集に関する業務 (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 11. (現行通り) 12. 電気通信サービス、放送サービス、 <u>電力提供サービス</u> の加入手続きに関する代理店業務 13. ～ 21. (現行通り) 22. <u>生命保険及び損害保険の募集、保険契約締結の代理及び媒介に関する業務</u> 23. <u>介護事業者に対するシステム、サービス、ソリューションの提供</u> 24. <u>有料職業紹介、人材紹介及び求人情報提供</u> 25. <u>健康保険組合の運營業務代行、健康診断及び特定保健指導の運営代行</u> 26. <u>治験募集、臨床検査における事務の支援又は一部業務の代行</u> 27. <u>不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理</u> 28. <u>企業間M&Aの仲介、斡旋</u> 29. ～ 32. (現行通り)
23. ～ 26. (条文省略)	

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 2026年6月29日
- (2) 定款変更の効力発生日 2026年6月29日

4. 適時開示遅延の理由

定款変更の決議につきましては、本来当該議案の付議に係る取締役会決議を行った時点で直ちに適時開示すべきであったところ、確認が不十分であったことから本日開示するに至りましたことをお詫び申し上げます。

以上